

平成31年度版「清掃ごよみ」 「家庭ごみの正しい出し方」を配布します

▽清掃管理課 (☎017-718-1179)
浪岡事務所市民課 (☎0172-62-1140)

青森地区
平成31年度版「清掃ごよみ」を、3月1日(金)から7日(木)までの期間に、全世帯に配布します。

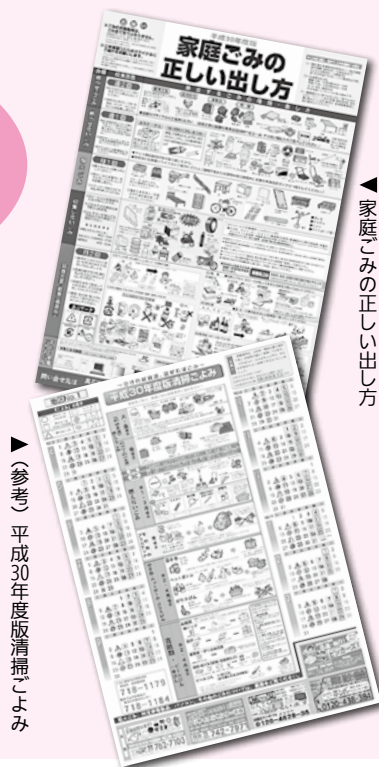
浪岡地区
「家庭ごみの正しい出し方」(2019年4月〜2020年3月版)ポスターを、2月15日(金)から3月上旬までの期間に、町内会などを通して全世帯に配布します。

※家庭から出るごみを対象としているため、事業所や店舗などには配布しません。

「清掃ごよみ」の裏面には粗大ごみなどの処理方法が記載されています。
ぜひご確認ください。



清掃管理課 工藤ゆう



▶(参考)平成30年度版「家庭ごみの正しい出し方」

▶(参考)平成30年度版清掃ごよみ

清掃管理課からのお知らせ

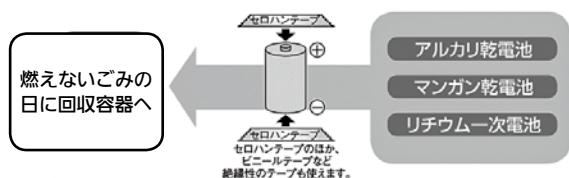
▽清掃管理課 (☎017-718-1179)

電池は必ず絶縁を！

電池をそのまま捨てると、金属や他の電池と触れてショートし、発火・破裂などの事故を起こすことがあります。捨てる際は、必ずセロハンテープやビニールテープなどで両極(+極、-極)を覆う絶縁をしてください。

絶縁した乾電池は、他の燃えないごみとは一緒にせず、透明な袋に入れて、燃えないごみの日に収集場所にある回収容器へ入れてください。

ただし、充電式電池・ボタン電池は回収できません。家電量販店などの「リサイクル協力店」にお持ち込みください。



(一社)電池工業会

「その他のプラスチック」に異物を混ぜないで！



最近、「その他のプラスチック」として、スプレー缶や電池などの異物が収集場所に出されています。これらが混ざると発火・爆発の原因となり大変危険です。これらの危険な異物は絶対に混ぜないでください。

また、「プラスチック製のおもちゃ」や「ハンガー」など同じプラスチック製でも、「その他のプラスチック」にあたらないものがあります。

「その他のプラスチック」は、あくまで、商品を入れたり包んだりしているもので、かつ、右上の「プラマーク」がついているものが対象です。正しく分別し、異物を混ぜないようにしましょう。

各種相談

ひとり親家庭等の

無料法律相談

離婚・養育費などの相談に弁護士がお応えします。

時 3月7日(木)午後1時～3時
所 申間 3月4日(月)までに、
ひとり親家庭等就業・自立
支援センター ☎ 017-734-
5817へ

人 4人(申込順) 備 相談時間
は30分。申込時に相談内容
をお知らせください。

子どもの悩み・学校の悩み 教育研修センター教育相談室

お子さんに関わる不安や心
配、悩みなどがありましたら、
小さい問題だと思わず、お気軽
にご相談ください。相談に関わ
る秘密は守ります。

▼フレンドリーダイヤル ☎ 017-
743-3600 毎 毎日9
時～24時

▼来室相談 毎 月～金曜日午
前9時～午後4時30分(火・
木曜日は午後9時まで)

所 教育相談室(栄町一丁目、
教育研修センター4階)

▼メール相談 ☒ friendly-
dial@city.aomori.aomori.jp

女性の悩み相談

カダール相談室

女性に限らず、男性もご利用
ください。

時 休館日を除く毎日午前9時
～午後9時※あらかじめ相
談日時をご確認ください。
所 間 カダール(男女共同参画
プラザ)
☎ 017-776-8858

青森市DV相談 支援センター

配偶者やパートナーからの暴
力の悩み、ご相談ください。
☎ 017-734-5318【専用】
時 月～金曜日(祝日・年末年
始除く)午前8時30分～午
後5時

性的マイノリティ

にじいろ電話相談

性的マイノリティに関する悩
みに、相談員が応じます。ご家
族や友人、学校・職場のかたも
どうぞ。

☎ 017-776-8803【専用】
時 毎週火曜日午前9時～午後
6時

所得税確定申告の 無料相談所

時 2月18日(月)～3月15日
(金)午後1時～4時(土・
日を除く)

所 間 青森県税理士会館
中央一丁目13-3
☎ 017-773-6797

税理士記念日の 無料税務相談所

時 2月22日(金)午前9時～午
後3時

所 駅 前 庁 舎 1 階 市 民 な ん で も
相談室
間 青森県税理士会館
☎ 017-773-6797

女性のための女性専門家に よる無料法律・税務相談会

女性司法書士・女性弁護士・
女性税理士が相談に応じます。
時 3月2日(土)午前10時～午
後4時

所 アスパム5階「あすなる」
備 具 体 的 な 手 続 き は 有 料
間 青森県司法書士会
長島三丁目5-16
☎ 017-776-8398

満70歳以上の皆さんに 「いき・粋乗車証」を交付

市営バス等を低料金で利用できる高齢者福祉乗車証「いき・粋乗車証」(有効期限なし)を交付します。申請は満70歳の誕生日の前日(前日が土・日、祝日のときはその前日)からできます。手続きにはご本人がお越しください。

<手続きに持参するもの>

本人確認ができるもの(健康保険証など)/
顔写真1枚(無帽、背景なし、縦3.5cm×横
2.5cm、6か月以内)/交付手数料1,000円
(介護保険料段階1～3のかたは無料)

間 高 齢 者 支 援 課 (☎ 017-734-5326)
浪岡事務所健康福祉課 (☎ 0172-62-
1134)

建設・解体工事等の 事業者の皆様へ

本県における不法投棄等については、建設・解体工事に伴って発生する建設系廃棄物の割合が大きいため、建設系廃棄物の適正処理の推進を図るため、一定の目標に向かって取り組むべき事項を明記した「青森県建設系廃棄物適正処理推進行動指針」を県・市及び関係団体で策定しました。詳しくは、県ホームページ「建設系廃棄物適正処理推進行動指針について」をご覧ください。

間 県 環 境 保 全 課
(☎ 017-734-9248)

新規大学等卒業予定者 合同企業説明会 in 青森

時 3月5日(火)午後1時～
4時

所 ホ テ ル 青 森 3 階 孔 雀 の 間
間 2020年3月卒業予定の
大学生、短大生、専門学校
生など(卒業3年以内の既
卒者含む)

備 参 加 企 業 70 社
申 間 ジ ョ ブ カ フ ェ あ お も り
(☎ 017-731-1311)へ



ジョブカフェあおもり
石川八重さん